



事業・決算報告書

2024年度

一般社団法人反貧困ネットワーク

反貧困ネットワークサポートセンター 東京都新宿区西早稲田 2-4-7 東京 DEW

T E L : 090-7835-4477 / 050-5526-3010

F A X : 03-6380-3465

MAIL : info@hanhinkonnetwork.org

W E B : <https://hanhinkonnetwork.org/>



目次

ご挨拶	3
駆け付け支援（アウトリーチ）事業.....	4
シェルター（応急住居提供）事業	6
反貧困犬猫部.....	6
外国人事業.....	7
記者会見～排外主義政策に抗する生活困窮者支援の現場と当事者からの訴え	8
仮放免高校生奨学金プロジェクト	10
豆の木プロジェクト.....	11
おとなりカフェ.....	12
Champora	12
年越し大人食堂 2025	14
貧困ジャーナリズム大賞 2024	15
反貧困ネットワーク全国集会 2025	16
反貧困ネットワーク感謝祭 2024	17
決算報告.....	18
団体概要.....	19
寄付のお願い.....	20

ご挨拶

みなさまの日頃よりのご支援に心から感謝いたします。

反貧困ネットワークでは、ホームページに相談フォームを設け、生活困窮者の駆け付け支援を行っています。また、電話での相談や事務所での面談、「全国一斉いのちと暮らしを守る“なんでも相談会”」や年末年始の「大人食堂」などの取り組みも行っています。

2024年度の駆け付け支援の概要は、男性408件、女性174件、合計582件、女性比率29.9%、電話無比率22%、所持金1000円以下比率37%、定住場所なし比率62%となっています。

反貧困ネットワークは、住まいを失った生活困窮者を支援するために首都圏で5カ所29室のシェルターを運営しています。望まない孤独・孤立対策として「Champora」など、居場所交流事業を行っています。

また、生活困窮に陥った非正規滞在外国人を支援するために、外国人支援専門のスタッフを配置して、給付金支援、住まいと医療支援、入管同行、仮放免高校生に対する奨学金プロジェクト、難民・移民フェスやおとなりカフェの開催などの活動を、他の外国人支援団体と協力して取り組んでいます。

2025年2月15日には17回目となる「貧困ジャーナリズム大賞2024授賞式」を開催し、大賞には毎日放送の「労組と弾圧～関西生コン事件を考える～」と鹿児島テレビのドキュメンタリー「いのちのとりで」が選ばれました。また2025年4月12日には、「当事者の運動が社会を変える！武器よりメシを！」をテーマに「反貧困全国集会2025」を開催しました。

反貧困ネットワークは、貧困問題の抜本的解決を求める院内集会の開催や排外主義に抗議する活動などさまざまな政策提言活動を行ってきています。

私たちの活動は、会員の会費のほか皆様からの寄附金や助成金などで支えられています。引き続き、反貧困ネットワークの活動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

一般社団法人反貧困ネットワーク理事長 宇都宮健児

駆け付け支援（アウトリーチ）事業

相談フォームからの SOS に対し現場へ駆け付け

ホームページに相談フォームを設け、首都圏の支援団体と連携し、所在地、所持金、携帯電話の有無、生活保護を受けたいか、支援してほしいことは何かなどを書き込んでもらう形で SOS を受け付けています。他にも反貧困ネットワークの事務所に繋がる電話での相談や「全国一斉いのちと暮らしを守る『なんでも相談会』」や年末年始の「大人食堂」などで事務所面談を続けています。

<2024 年度 駆け付け支援>

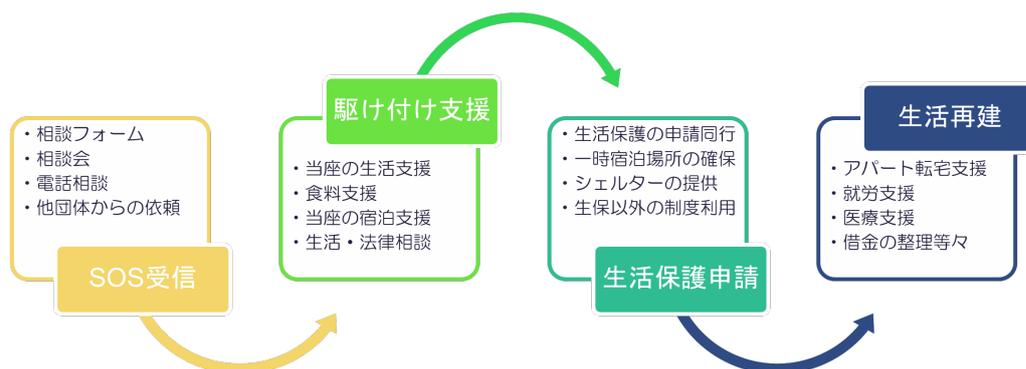
男性 408 件、女性 174 件、合計 582 件（2020 年度 309 件、2021 年度 609 件、2022 年度 639 件、2023 年度 555 件）、女性比率 29.9%、電話なし比率 22%、所持金 1,000 円以下比率 37%、定住場所なし比率 62%、などとなっています。

精神的困難を抱えた方の相談が急増、貧困の定常化が更に進む 相談傾向に急激的变化

- ① うつ病、統合失調、PTSD、ADHD、発達障害、知的障害、精神的困難を抱えた方々が急増。最近では 8 割を超える。特に女性の困難性が高い。労働市場/公的支援からの排除、虐待被害者・リストカット・OD、ペット依存、家出、DV 被害、多重債務など複合的で深刻な相談が増えている。
- ② 2022 年度までは 20 代～30 代が大半を占めていたが、2023 年度より全世代型になった。
- ③ ネットカフェやなどで暮らしながら、スキマバイトアプリを主な生計手段とする方が増えた。
- ④ 寮付き派遣で数カ月働き、解雇と同時に居所を失い、ネットカフェ生活に戻るパターンが常態化している。
- ⑤ 長期化している物価の高騰が追い打ちをかけ、生活に行き詰まる人たちからの相談が増えている。「生活保護費・年金が尽きて食べるものがない」「次の給料日まで飲まず食わず」「ライフラインを止められた」…等々。生活保護費、年金だけでは暮らしていけず、物価高の影響により家賃滞納から強制執行に至るケースも。
- ⑥ 無料低額宿泊所・悪質貧困ビジネスの被害者からの相談が続いている。情報が伝わり「生活保護は利用したいが無料低額宿泊所だけは入所したくない」との声も聞かれる。
- ⑦ 家を失う、家を持たないネットカフェ難民は、貯金もない自転車操業。家賃補助などの政府の支援策もない状態で、現在もネットカフェに漂流している状態は変わらない。

駆け付けのその先の支援

支援は現場への駆け付けで終わりません。むしろその先の支援が大変です。現場では、所持金が少ない方へは、当座の生活費を寄付金から給付し、必要に応じて食料の支給や宿の確保などを行います。そのうえで公的支援に繋げる相談を行います。生活保護を希望される場合は、不当に拒否されたり、環境が劣悪な無料低額宿泊所などに送られたりしないよう、支援スタッフが同行します。



悪質貧困ビジネスとの闘い

失業者や高齢者、障害者など、住まいの確保が難しい生活困窮者をターゲットにした貧困ビジネスの被害が増えています。路上からの生活保護申請について、無料低額宿泊所（無低）への一定期間の入所を条件とする対応が首都圏の大半の福祉事務所で進められているのが現状です。

- 施設料が 10 万円を超え保護費がほとんど残らない。
- 食事が 17～18 時に限定され食べなくても徴収される。
- 居住環境が劣悪。
- 風呂が 17～20 時に限定される。
- 門限が 21 時でそれ以降は入室できない。
- 金銭管理を強要され、通帳やキャッシュカードを取り上げられる。
- アパート転宅が認められず入所期間が長期化。



こうした自由をばく奪された生活を余儀なくされるケースがあります。

家賃以外に食費月当たり 45,900 円、日用品費 2,100 円、光熱費 7,200 円、生活相談費 16,500 円を徴収され、手元に 1 日あたり 270 円しか残らないケースも。これでは就労活動などとてもできません。

加えて、福祉行政の穴を逆手に取り、生活困窮者の生活を一層不安定化させる新たな貧困ビジネスの被害も増えています。

「初期費用ゼロ」をインターネットなどで宣伝して入居者を募り、実際の契約で市場より高額な家賃や多額の手数料などを取る、あるいは、失業者や高齢者、障害者ら、住まいの確保が難しい生活困窮者らをターゲットに、住まい確保や就労支援などを謳い文句に勧誘し、生活保護を利用して、都心から離れた郊外物件などに入居させる、などして利益を得るものです。



反貧困ネットワークは、人権侵害を行う悪質貧困ビジネス被害者の救済を重点課題として取り組んできました。2023 年 12 月に厚労省、2024 年 1 月に東京都交渉を行い、4 月の参議院消費者特別委員会、厚生労働委員会においても連携する国会議員が問題を厳しく追及した結果、4 月に厚労省は「悪質貧困ビジネスの注意喚起」を生活保護別冊問答集に明記、さらに令和 7 年度の厚生労働省で「悪質貧困ビジネスの対応」方針が付帯決議で確認、令和 7 年度厚生労働省予算でも「貧困ビジネス対応」が盛り込まれました。



いわゆる「貧困ビジネス」への対応 取組の内容等

生活保護受給者への対応

①福祉事務所の取組を支援 所要額 85,223 千円
ケースワーカーの訪問活動等により把握された、自立を阻害するおそれのある不適切な物件に関しては、現に入居している要保護者への転居指導を行うとともに、こうした物件等を福祉事務所においてあらかじめ把握し、関係機関等と情報共有しておくことは、要保護者等がいわゆる「貧困ビジネス」の被害に遭うことを未然に防止するうえで有効である。福祉事務所が未然防止策の一環として、以下 i)～iv) の業務に重点的に取り組む場合を支援。

- i) 不適切物件等に入居している被保護者への転居支援（原居の提供以外のサービスを強要されている場合などには、被保護者の自立を阻害する物件や施設の確認、契約相手方との交渉への同行、法テラスや無料法律相談等への利用勧奨等を行う。）
- ii) i) に該当する物件や施設に関する情報を収集するとともに、自立相談支援機関等への提供及び都道府県への報告
- iii) 居住支援協議会を通じた不動産事業者への啓発
- iv) 居住支援法人の指定・監督を担う都庁との情報共有や連携

【実施主体：福祉事務所（県、市）（委託可） 補助率：3/4】

②指導監査体制の強化による適切な指導、助言の実施

生活保護指導監査委託費

ケースワーカーが生活保護受給者を訪問する際に、住環境が劣悪な状態にないか、原居の提供以外のサービスの利用を強要されていないかなどの状態にいかを確認し、適切な指導、助言を行うよう、都道府県等本庁の指導監査体制を強化^(※1)するとともに、新たに生活保護法施行事務監査事項の主眼事項に位置づけ^(※2)、監査において確認を行うことで、実効性を確保する。

- ※1 都道府県等本庁の生活保護指導監査の職員要員に係る経費（詳細は「生活保護指導監査委託費」を参照）
※2 「生活保護法施行事務監査の実施について」等の一部改正（予算非既達）

シェルター（応急住居提供）事業

反貧困ネットワークでは、ホームレス状態にある方が路上から直接入居できるアパート型シェルターを都内4か所に26室、神奈川県内1か所に3室で運営しています。居所がない相談者が生活保護を申請した場合、アパートに入居までに一時的に入る居宅が必要です。コロナ禍においては、福祉事務所からビジネスホテルや簡易宿泊所などが提供されていました。しかし最近では悪質な無料低額宿泊所など施設への入所を強要されるケースが増えています。そうした場合の一時的な居所として、シェルターはなくてはならないものです。

また精神疾患などの課題を抱えている、犬猫などペットと暮らす、家族の分断や虐待などの理由で直ちにアパートに入居することが困難な方を受け入れています。さらに仮放免状態などで就労ができず、お金が尽きて路上に出ざるをえなくなった外国籍の方も受け入れています。生活保護を利用されている場合は住宅扶助を家賃として受け取っていますが、仮放免など非正規滞在の外国籍の収入がない方には無償で提供しています。



反貧困犬猫部

反貧困ネットワークには、「犬とともにアパートを追い出された」といった相談が舞い込みます。犬や猫などペットがいるとビジネスホテルやネットカフェには宿泊できません。生活保護の相談で犬は処分するようと言われた人もいますが、生活保護はペットがいても利用することができます。

大事な家族の一員であるペットとともに生活再建を図れるよう、私たちは反貧困犬猫部を立ち上げました。ペットを連れて住まいを失った人からの相談を受け、ペット受け入れが可能なシェルターの確保、生活保護の同行申請、ペットとの生活が可能なアパート転宅支援などの事業を行っています。また、反貧困ネットワークのシェルターでもペットを受け入れています。最大時で犬3匹、猫3匹、鳩1匹、チャボ1匹を受け入れました。



小さな命を守るため
お力をお貸しください



「反貧困犬猫部」を立ち上げます

ペットとともに路頭に迷うケースが急増！

外国人支援事業

日本で困窮状態に置かれているのは日本人だけではありません。国籍や在留資格の有無に関わらず、公的支援の対象外とされた外国人の支援を 2024 年度も引き続き進めてきました。生活を支える給付金の支援、住まいの提供や家賃の代理支払い、医療機関への同行や医療費の負担の支援、入管手続きの同行などの伴走型支援を連携する支援団体とともに進めています。しかし、入管の排除政策の影響で外国人支援の経費が反貧困ネットワークの経営を圧迫する状態になっています。私たち民間団体による支援にも限界があります。

2024 年度の特徴として、家族や子どもと一緒に困窮状態にある仮放免者や難民申請者からの SOS が急増しました。前年度までは、国際的に比較して極めて厳しい日本の難民認定制度の中で、難民認定が受けられず複数回の難民申請を繰り返すうちに日本滞在が長期化した仮放免者からの相談が多くありました。2024 年度はこれに加えて、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが鎮静化した後に日本に入国した、滞在 1 年から 2 年の難民申請者が短期滞在の在留資格を持ちながらも就労できず、貯金を使い果たし、公的支援にも繋がらない中で困窮して SOS を求めて来るケースも急増しました。さらには、就労可能な在留資格を持って働いていても、雇止めや派遣切りで生活困窮となって家賃を払えず、住居を失う外国人家族からの SOS、仕事を失っても在留資格の関係で生活保護などの公的支援の利用対象外とされる方の相談も大きく増えています。

単身者だけでなく家族で困窮している外国人の SOS も引き続き増えています。家賃が払えない状態で強制執行を控えてホームレスになりかけている、また重度の疾患を抱えているが手術費、医療費が払えない方からの SOS も続いています。仮放免高校生奨学金プロジェクトの奨学生の家族の窮状も深刻であり、伴走事例が増えています。

反貧困ネットワークの個室シェルター 29 室のうち、仮放免やその他の就労できない外国人が 11 室に暮らしています。これらの世帯の皆さんは働くことができないため家賃収入はなく、水光熱費も全て当団体に負担しています。そして私たちはシェルターに入居する外国人を中心に「自己肯定感」が低下しないよう、地域での協働作業や居場所づくりを進めてきました。また難民・移民フェスへの参加や出張イベントでのグッズ販売、当事者がシェフを務める 1 DAY キッチンやアクセサリー販売などに引き続き取り組んでいます。

厳しさを増す入管政策への対応

私たちは何度も仮放免の外国人に公的支援の利用を認めるよう、政府に訴えてきました。外国人の人権と生活を守るために、積極的に在留資格を認めるよう、そのために入管法の改正を求めてきました。ところが 2023 年の国会審議で、政府与党は「送還忌避者の速やかな退去」すなわち強制送還を容易にするために改悪された内容の入管法改定案を提出し、同法案は成立。2024 年 6 月 10 日から施行されています。

その後、仮放免更新手続きの際に、以前は 3 カ月の期間であった仮放免期間が 1 カ月に短縮される、退去強制令書が発行済みであるから自主的に帰国するように勧奨する文書が配布されるなど、在留を諦めて帰国を迫る圧力が強まっています。これに対して私たちは、当事者の希望に応じて仮放免更新手続きに同行するなどの支援を続けています。

また、この入管法改定では仮放免に代わり收容を免れる際の新しい制度として、監理人による定期的な報告を義務付ける「監理措置」制度が導入されました。同措置の導入によって監理が強まる一方で、就労を認める場合があるとの条項に基づき、就労して一定の収入を得られなければ生きていけない主に家族の多い世帯の仮放免者の要望に応じて、就労を求める方の就労支援を協同組合と連携して取り組んでいます。

緊急記者会見

排外主義政策に抗する生活困窮者支援の現場と当事者からの訴え

2025年7月10日（木）、反貧困ネットワーク主催で「緊急記者会見—排外主義政策に抗する生活困窮者支援の現場と当事者からの訴え」を衆議院議員会館で開催しました。参議院選挙期間中に、多くの政党や候補者による「外国人が日本の社会保障の負担になっている」といった言説や「日本人ファースト」を掲げる排外主義的な政策と発言が繰り返され、各党が排外主義政策を競い合う危険な状態となったからです。政治家がしてはならないことは、人の心の妬みや憎しみ、差別を煽ることです。

これに先立ち、入国管理庁は5月23日「国民の安全・安心のための不法滞在ゼロプラン」を公表しました。私たちの現場には「不法滞在」とされた仮放免者から、強制送還を迫る具体的圧力を受けているといった悲痛な声が連続して届くようになりました。入管が一方的に主張する「ルールを守っていない」とされる「不法滞在者」とは、出身国に帰ることができない事情がある人たちです。

今回の記者会見開催に向けて背中を押してくれたのが、「仮放免高校生奨学金プロジェクト」の学生チューターからの訴えでした。奨学金プロジェクトでは延べ53名の仮放免高校生を支援、約30名の学生チューターが伴走していますが、2件の悲痛な声が届いたのです。入管が「国民の安全・安心のための不法滞在ゼロプラン」を出してから1カ月もたない6月中旬のある日、仮放免状態である高校生の父親に退去強制令書が入管庁から出されました。「父に退去強制令書が出た。どうしたらいいかわからない」「入管への出頭期間は3カ月から1カ月に短縮されました」。別の高校生からの悲痛な声は「両親にも退去命令が出されていました。それも、8月上旬までに退去するようにと期限が明示された書類付きです。両親に退去命令が出されれば彼の生活基盤が崩れ、大学受験どころではなくなってしまいます」。子どもの学ぶ権利すら一方的に奪う入管政策に対して、私たちは声をあげます。強まる排外主義に対して困窮者支援団体が社会に訴えること、また選挙権もなく声もあげると弾圧される可能性が高い当事者を守ることは、私たちの責任だからです。

記者会見には4名の仮放免状態の私たちの「なかま」が出席し、勇気を振り絞って発言してくれました。JCさんは発言中に入管庁職員からの退去を執拗に迫る威嚇的発言が蘇り、動悸が止まらなくなりました。彼は3回目の難民申請が却下されています。日本に来て30年、こんなひどい日本なのにJCさんは「私の故郷は日本、日本が大好きです」と語りました。またアフリカ出身のTさんは、涙を流しながら次のように訴えました。「私の4人の子は日本で生まれた。1人は難病だが医療も受けられない。手術を受けることができないどころか、通院もできなくなった。私の子どもは犯罪者ではありません」



生活困窮者支援の現場から、排外主義に抗するための呼びかけ

2025年7月10日

一般社団法人反貧困ネットワーク

私たちは、生活困窮者を支援する市民団体です。私たちは、国籍や在留資格に関係なく、誰であろうとも、人として尊厳ある生活を実現するための支援をしています。

今、参院選を前にして、政府やいくつかの政党による「外国人が日本の社会保障の負担になっている」、「不法滞在の外国人が治安を脅かしている」、「日本は外国人の人権が守られていない国だから、来ない方がよい」とする排外主義的言説が蔓延しており、私たちが支援する人たちが標的にされています。

事実は、まったく異なります。外国人は、在留資格によっては、ほとんどの社会保障制度から排除されているからこそ、私たちのような民間団体が、市民からの寄付を財源にし、外国人の生活困窮者の生存権を保障するために活動しているのです。

そもそも日本の貧困問題が深刻化しているのは、2001年の「聖域なき構造改革」以降、社会保障をはじめとする公共サービスが削減されてきたからであり、外国人の責任ではありません。それにもかかわらず、「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」が掲げられ、外国人がいなくなれば社会問題が解決するかの如き政策が展開されています。

「ルールを守らない外国人」として標的にされている「不法滞在者」とは、私たちが支援する仮放免者です。仮放免者は、ほとんどすべての社会保障制度の利用ができないため、衣食住のすべてを民間の支援に頼らなくては生きていけない生活困窮を経験しています。そのような状態に人によっては30年以上置かれています。日本生まれの仮放免の子どもたちもいます。

かれらは、安全・安心な生活を送るために、日本に滞在することを希望しています。ただただ、平和に、尊厳を持って必死に生きることが、日本の安全・安心を脅かすのでしょうか。「犯罪」なのでしょうか。

民主主義社会に「存在そのものが不法」とされ、生まれた時から人権を保障されない人が存在することのほうが、問題ではないでしょうか。入管のルールのほうが、グローバル化した社会の現実に合わせていないと考えるべきではないでしょうか。外国人の人権が守られていないのならば、制度を変更すべきであり、差別される当事者を排除することで問題を隠蔽するのは本末転倒ではないでしょうか。

歴史上、外国人を敵視し、排除することで、豊かで平和になった国はありません。むしろ排外主義が虐殺や戦争につながることは歴史が示しているとおりです。

排外主義により日本人と外国人を分断するのではなく、国境を越えて通用する普遍的な人権の観点から日本の政治を構想できる政治家が国政を担うことを私たちは望みます

仮放免高校生奨学金プロジェクト

私たちが支援しているのは、在留資格がない仮放免の高校生たち 31 名です。日本で生まれたり、幼少期に来日したりして義務教育を終え、公立高校に在籍していても、「不法滞在者」とされ、高校無償化の対象外とされている子どもたちです。このプロジェクトは大人の支援をするなかで、その子どもが、授業料を払えず高校中退を迫られていることを知り、始まりました。公立高校の授業料に相当する奨学金として、月 1 万円を大学生チューターが手渡しています。振り込めばいいのに、と思われるかもしれませんが、仮放免者は住民登録ができず、銀行口座を持ってません。また大学生チューターの役割は、奨学金を手渡すことだけではありません。高校生の在留資格がないがゆえの悩みに耳を傾け、進学にあたっては大学や専門学校のオープンキャンパスに同伴するなど、年齢が近い「お姉さん、お兄さん」として仮放免高校生たちに寄りそっています。

2025 年 3 月には 13 人が高校を無事卒業し、専門学校や大学に進学しました。この春から短大に進学したひとは、以下のように作文を書いてくれました。

「私が児童養護施設で働きたいと思った理由は、私自身が多くの人の支援をうけ、ここまで生きてこられたからです。仮放免になって家族だけで生活していた時は相談できる人や似た境遇の人と話す機会が無く孤立してしまい、悩みが大きくなるばかりでした。しかし、支援や相談を受けるようになってからは自分たちは一人ではなく、しっかり日本に存在していて生きていくことができました。弱い立場で助けてもらう側だった私は、今度はこの恩を自分が誰かに繋ぎたいと思い将来の夢が決まりました。」

進学にあたっての最大の難関は、仮放免高校生の受験・入学を拒否する専門学校・大学があることです。文科省は、仮放免高校生の入学は「法令上問題ない」としています。当然のことながら、教育行政の観点からは、学歴要件を満たし、必要な学力水準に達し、専門において適性がある学生を拒否する理由はありません。

子どもの権利条約は、「能力に応じ、すべての者に対して高等教育を利用する機会が与えられる」ことを子どもの権利として掲げています。在留資格がない子どもも「子ども」です。文科省は、小中学校については在留資格を問わず子どもの権利の観点から就学を進めてきた実績があり、高等教育についても一步踏み込んでもらうために、反貧困ネットワークは文科省との交渉を続けています。

今年も 8 人の高校生が進学を希望しています。進学し、さらには就職先から内定をもらうことで在留資格が認定される学生もいます。外国人の基本的な人権は、在留資格制度の枠内でしか保障しないと日本政府が言っているように、日本においては在留資格がないと人間扱いされないため、すべての仮放免高校生とその家族の在留資格を求めて取り組みを続けていきます。

<仮放免高校生奨学金プロジェクトへの支援>

みずほ銀行 四谷支店 (店番号 036) 普通 3101887

口座名義 仮放免高校生奨学金プロジェクト

豆の木プロジェクト

仮放免の高校生たちと関わる中で見えてきた「未来を描けない」という漠然とした不安に対し、体験活動や自己表現の機会を通して一緒に考え生きていこう、という取り組みです。大学生チューターが集まって 2024 年から活動を開始。BBQ や映像鑑賞、料理作りといった遊びの企画と、進路相談会や日本語 WS、学習支援といった進路支援の 2 軸で活動してきました。2025 年 3 月には 3 泊 4 日で自然体験キャンプも行いました。

小学 1 年生から 20 代前半まで、ルーツも生まれた国も日常的に使う言語もさまざま。馴染みの音楽を流して踊りだしたり、ケンカが始まったりと予想外の展開になることもあります。また幼い妹弟を連れてきたり、みんなの輪から外れて運営の手伝いをしたりと、普段の面談では見られない一面が垣間見られることもあります。



他方で彼らは目の前の生活や受験といった差し迫った現実と直面しており、学習教室では定期テストや日本語能力試験のために必死に勉強する姿があります。学習教室には勉強の相談だけでなく、進学した仮放免の大学生が大学生活について相談に来たり、親の代わりに担っている役所での手続きの書類を持ってきたり、日常生活における困りごとを分かち合う場にもなっています。

同じ仮放免の 10 代/20 代でも、直面している現状や抱えている課題は一人ひとり違います。その中で、大学生が彼らの隣に座って何ができるかを考えながら、一緒に未来を描いていきたいと思います。



居場所交流事業

「おとなりカフェ」

難民が社会と関わり、自立するきっかけをつくろうと、反貧困ネットワークは2023年10月にチャリティカフェを立ち上げました。私たちが事務所を構える西早稲田、東京 DEW のシェアキッチンで、主に難民申請中の外国人シェフが毎週水曜日の12時から2時間ランチを振る舞う、通称「おとなりカフェ」です。

25年秋に100回目を迎えたおとなりカフェで、いままでシェフを務めたのはアジア、アフリカを中心とした10カ国16人。世界のおいしい料理を食べることで難民を支えられると評判になり、デリバリーも含めたお客さんの延べ人数は5000人に達しようとしています。食事代は外国人全般の生活支援に使われています。

言語や文化がちがう異国でのプロジェクトに、当初シェフたちは四苦八苦していましたが、回を重ねるにつれて運営に慣れ、なにより自らの居場所を持ったことで表情が明るくなってきました。「いつか自分の店を持ちたい」と新たな目標ができたシェフがいて、お客さんからの「おいしかったよ」といった言葉で「自分は孤独じゃないと思えます」とうれしそうに語るシェフもいます。

食を通じてさまざまなお客さんと交流する中で、イベントに呼ばれて料理を振る舞ったり、自らの体験や思いを人々に語ったりと、おとなりカフェを起点の多くの難民が活動の幅を広げています。



「Champora」

本年度も引き続き、望まない孤独・孤立対策、相談者様の伴走型支援の一環として、居場所交流事業を毎週水曜日の交流スペース Champora と毎週金曜日の表現活動部、不定期開催のおでかけ企画を実施しています。毎週水曜日は14時～18時を基本として、+月2回程度の夜間

毎週水曜日東京DEW 反貧困交流スペース
ちゃんぽら7月のスケジュール

7/2 14時～18時
1階多目的室
【献立】
焼きそばパン
20時～
有志でカラオケ
参加費実費
2000円位
高田馬場の
菜カラオケ屋

7/9 14時～18時
1階多目的室
【献立】Soft
軽食お休み
かき氷day

7/16 14時～18時
1階多目的室
【献立】
コロック丼

7/23 14時～18時
1階多目的室
【献立】
冷やしうどん

7/30 14時～17時
1階多目的室
【献立】
お好み焼き
17:30～
19:30
メンバー
ミーティング
at
1c会議室

7月26日(土)12時～17時
なんでも相談会
いつもの多目的室でちゃんぽら並外飯
かき氷と、おにぎり用意しています

マイセット(マイカップ、お皿、カトラリー)ご持参のご協力をお願いします
利用料は無料で※差し入れ、カンパ、ボランティア大歓迎!

毎日のスケジュールや運営は、ミーティングで話し合っています

Champora
X11-1階多目的室(1c)

にメンバーミーティングや映画鑑賞会を行っています。メンバーミーティングでは、外部講師を招き「コミュニティ・オーガナイズ」の勉強会を開きました。「じぶんたちごと」の課題に向き合い、みんなの力を合わせて問題解決していこう！と新たに取り組み始めました。またスケジュールや献立、運営についてもみんな考えています。特にピアボランティアの活躍が目覚ましく、みんなのおかげで運営が成り立っているといっても過言ではありません。当初から、一方的な支援をする場所ではなく、集まったみんなで話し合いながら居場所づくりをしていきたいという想いがあったので、いまようやく形になってきて、立ち上げからこれまでをしみじみと振り返ることがあります。



水曜日はピアボランティアの作る軽食が特に好評で、できたてのごはんを一緒に食べる時間をみんな心待ちにしてくれています。他にも表現活動やボクシング、仲間とおしゃべり、そして最近はメンバーのリクエストのミニミニパソコン教室や相談会と併せてメンバーの困りごと等の相談対応も行なっています。大人食堂やなんでも相談会では、メンバーが食事作りから片付けまで主体的に参加し、反貧困ネットワークとしても大変助かっています。今後は地域のお祭り等にも参加し、ジュースやお菓子代等の運営費用を自分たちで稼ぐぞ！という話をしている、メンバーの社会参加の機会としても積極的に取り組んでいきたいと考えています。



表現活動では昨年につき、「ART TO YOU！東北障がい者芸術全国公募展」に13名のメンバーが作品を応募しました。現時点で1名が一次審査に入選し、入選作品は8月の展示会場での展示が決定しています！そして、右上のイラスト“ちゃんきー”にご注目ください。ピアボランティアのAちゃん（元シェルター利用者）が、ちゃんぼらのオリジナルキャラクターを考案してくれました！ちゃんぼらへの愛が詰まった愛らしい“ちゃんきー”の今後の活躍にも乞うご期待です！

◎居場所交流事業は、23年度、24年度ファイザープログラム「心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援」から助成金を受けて運営しています。

年越し大人食堂 2025

大人食堂の開催にあたり、全国から多くの安心・安全な野菜や果物、鶏肉や食品を送っていただきありがとうございました。時間の関係で協同組合など大きな組織に頼ることができず、SNS で呼びかけたところ、多くの個人の皆さんから心のこもった食料が届きました。都市の貧困にばかりに目がいきがちですが、農村の貧困も深刻です。「気候変動による高温被害や虫の大量発生などによる作物の不作や、深刻な後継者不足と原料や資材の高騰で、これまで寄贈してくれた農家も余裕がない」状況にありながら応援して頂いた皆さんに感謝いたします。

また当日ボランティアは 70 名を超え、私たちの活動を応援して頂いている友人がこれほどいることに感激しました。参加人数は約 250 名、今回特徴的だったのは相談件数の多さです。相談チームの責任者は休憩や食事をするのもままならない状態。生活相談・法律相談が 39 件、医療相談が 25 件、居所を失った方への宿泊提供が 5 件、チャレンジネット案内が 3 件、生活保護申請同行が 3 件、外国人相談が 3 件ありました。残念だったのは、野宿状態なのに生活保護だけは絶対嫌だ、生保を利用するなら野宿する方がマシだという声があること。長年続く施設収容主義を早く改善しないとイケません。医療相談の面談表を見ると困窮状態、健康状態が悪化した方が多く、相談会ではカレーを食べて休んで頂き、暖かい部屋でのじっくりと面談を行いました。

今回の大人食堂のメニューはスリランカの野菜スープ、カレーと韓国のお餅トックが入っているスープ。それにお正月を演出したサトイモの煮物、カブと柚子の漬物、小松菜の和え物。おとなりカフェで活躍する難民シェフの皆さんとピアンカチームのコラボが実現、4 日前から仕込んでくれました。涙が出るほど嬉しかったのは、煮物や和え物を調理してくれたふくちゃんのことです。彼は前年の大人食堂に、つらそうな表情を浮かべて並んでいました。その後、ちゃんぽらに通い続け、私たちは友だちになりました。昔の記憶を語らないふくちゃんはちゃんぽらの表現活動で絵を描いていました。その絵にはコックの姿で料理する自身の姿が。彼はコックさんだったのです。1 年後、大人食堂を手伝ってくれるまでになったふくちゃんの雄姿を見ることができて、心から嬉しかったです。

食糧配布や生活相談の場だけでは終わりたいとの思いから、3 階で反貧困ネットワークが毎週水曜日開催する交流スペースちゃんぽらを実施しました。家族がいないなど独りぼっちだとクリスマスや正月は寂しくて悲しい。お正月に集まってワイワイまったり過ごす。それが反貧困ネットワークの新年会です。温かい飲み物やお菓子が並び、用意したおもちゃで 3 歳の女の子が楽しそうに遊んでいるのが印象的でした。また私も伴走支援してきた中国人で二胡の演奏家である M さんは、「川の流るるに身をまかせ」「夜来香」「島唄」「いい日旅立ち」「涙そうそう」を奏でて正月の雰囲気盛り上げてくれました。圧巻だったのは書初め体験コーナー。ウシュマさんが入管に殺されたこと含め、怒りの書初め！ 共に闘おうと改めて心に誓いました。こうしたちゃんぽらの「自由空間」を演出したのは当事者チーム。支援する側とされる側という境界線はとっくに決壊しているのです。

私たちは排除も差別もない社会をつくりたい。支援の現場は「死んでしまいたい」「人生にいいことも楽しいこともなかった」という声ばかりで、私たちが関わってきた仮放免や難民申請中の仲間は働くことも医療を受けることも許されない「生殺し状態」に置かれています。排除や差別を許してしまっている現状があります。そんななか私たちは「ごちゃまぜ」にこだわってきました。様々なルーツや事情を持ち、生きづらさを抱えた仲間たちがごちゃまぜになる空間に、これからもこだわっていきたい。理解しあい、共感しあい、そして一緒に協働することを目指します！



貧困ジャーナリズム大賞 2024

2025年2月15日に「貧困ジャーナリズム大賞 2024」授与式とシンポジウムを開催しました。反貧困ネットワークでは2007年以降、優れた貧困問題報道などに賞を贈る取り組みを続けています。

受賞作品・選評は以下にあります

<https://hanhinkonnetwork.org/archives/3158>



【貧困ジャーナリズム大賞】2作品

- 「労組と弾圧－関西生コン事件を考える」（毎日放送「映像'24『労組と弾圧』制作班」）
- ドキュメンタリー「いのちのとりで」（鹿児島テレビ「生活保護」取材班）

【貧困ジャーナリズム特別賞】2作品

- 書籍「ルポ低賃金」（毎日新聞記者 東海林智。地平社）
- ドラマ「むこう岸」（ランブ株式会社／石井智久・吉川久岳、NHK エンタープライズ／西村崇、NHK／齋藤圭介）

【貧困ジャーナリズム賞】10作品

- 新聞連載「貧困連鎖からの脱出－伴走型支援の挑戦」（共同通信社編集委員 池谷孝司）
- 新聞連載「希望って何ですか 続・貧困の中の子ども」（下野新聞社編集局子どもの希望取材班）
- KNB ふるさとスペシャル「半透明のわたし 生きる権利もとめて」（北日本放送（株）報道局 吉田颯人）
- 新聞連載「ホームレスは、どこへ行った－岐阜の現場から－」（岐阜新聞社 山田俊介ほか取材班）
- 書籍「ルポ『ふつう』という檻～発達障害から見える日本の実像」（信濃毎日新聞社「ふつうって何ですか？－発達障害と社会」取材班。岩波書店）
- ETV 特集「あなたの隣人になりたい－“難民”の人々と歩む－」（（株）テムジン／房満満）
- 新聞連載「砂上の安全網」、「続・砂上の安全 網」（東京新聞 小松田健一）
- 書籍「なぜ日本は原発を止められないのか？」（ジャーナリスト 青木美希。文春新書）
- 新聞連載「高齢単身女性の貧困をめぐる一連の報道」（朝日新聞東京社会部）
- 書籍「徹の生えた病棟で ルポ神出病院虐待 事件」（神戸新聞取材班。毎日新聞出版）



反貧困ネットワーク全国集会 2025

反貧困ネットワークは 2007 年の発足以来、貧困が労働や福祉の問題、国籍、性、障害、能力、学歴、年齢などを理由とする差別等、様々な問題と結び付いていることを指摘し、社会から排除された人々の生きる希望が奪われ、人間らしく生きる権利がないがしろにされている現状を変えなければならないと訴えてきました。貧困問題を社会的・政治的に解決し、人間らしい生活と労働の保障を実現させることが普遍的な役割です。2008 年以降、毎年全国集会を開催してきました。

4 月 12 日（土）には、2025 反貧困全国集会「武器よりメシを！ 貧困・格差の是正と社会保障に税金を使え！」を開催。会場の文京区民センターには 200 名を超える皆さんが集まりました。貧困は人間の尊厳を、ときには命さえも奪い去る。そして貧困の広がり、人々や社会を排除や分裂させる危険性をはらんでいる。

事態の緊急性から基調報告をお願いした竹信三恵子さんが、「今こそ格差の是正と社会保障に税金を使え」と明確に問題提起しました。

「高齢者に比べて若年層が勢と社会保険料の負担に苦しんでいる」といった報道などから働き盛りの世代と高齢者の対立の構図がつかれる中、公共社会サービスの削減が進んでいます。所得再分配機能は低下。「税を返せ！」と叫ぶだけでは、この国は貧しくなるばかりです。現実には、高齢者やマイノリティへのサービス抑制論が高まっています。外国人の高額医療費批判、高齢者安楽死への支持が広まり、生活保護基準は引き下げられ、物価高騰もあって路上生活者だけでなく年金生活者や生活保護受給者、母子世帯、さらには中流層などが食料支援に並ぶようになりました。こうした現状への抜本的な対策はなく、仮放免や難民申請中の外国人は放置され、排除・分断が煽られています。その上、5 年で 43 兆円という防衛費が私たちの了解もなく浪費されている。竹信さんは「軍事費の点検強化と公的福祉の回復を！ それがないと税金は払わない！」と結びました。

今回の集会で私たちが強調したのは「意図的に作られた分断と対立を超える」「貧困は、人間の尊厳を奪い去るときには命さえも奪い去る。個々の当事者が抱えている問題の枠を超えて、『反貧困』という一点で結びつき一揆の闘いを始める」ということ。非正規労働者・非正規公務員、生活保護・年金利用者、農民、外国人、障害者、学生、被災者など、生活に困窮し、就労、医療、住まい、教育など、様々な領域から排除された当事者の方からの報告がありました。生きづらさを抱えた者同士が、自己責任や分断の罠に陥らず、個別の問題の枠や立場を越えてつながり、互いに連帯して希望の社会を目指す。

そこには参議院選挙と都議選を控えるなかで立憲民主党・日本共産党・れいわ新選組・社民党の代表者に参加して頂き、当事者の声を直接聞くことで政策に反映してもらうという狙いもありました。政治は弱者者のためにある。「武器よりメシを！ 貧困・格差の是正と社会保障に税金を使え！」。それが負のスパイラルを断ち切る道です。



活動報告会「反貧困ネットワーク感謝祭 2024」

12月1日（日）に年次活動報告会を開催しました。

第一部は、反貧困ネットワークの外国人支援、女性支援、仮放免高校生奨学金プロジェクト、豆の木プロジェクトなどに関わる相談スタッフが全員登壇して相談支援現場からの報告を行いました。「Champora-ちゃんぼら-」利用者10名によるリレートークも良かったです。10名それぞれが困難を抱えながらも孤立するのではなく、居場所や表現活動を通じてみんなでひとつの空間を運営しています。

第二部は韓国研修に参加した職員2人の韓国視察報告会ソウル「貧困問題に立ち向かう市民社会の取り組み」としました。①地域単位で貧困問題だけでなく地域課題に取り組む団体や個人が集いネットワーク化され、それぞれの団体が役割毎に責任を分担して問題を解決している住民連帯運動が、日本と比べて何が違い、今後、私たちがどのように活動すべきか。②当事者自身の協同組合などソウルでは活発、おとなりカフェやちゃんぼらの現在の活動で支援する活動から当事者主体の運営に挑戦しているが、今後の当事者主体の運動をどう考えるか。③困難を抱える人が社会的排除や施設収容されてしまうのでなく「地域で共に暮らす」活動を進めるうえで必要な課題は何か。2人の報告を終えてソウルで研修を受け入れてくれたカンさん、ソさんにもzoomで参加いただき、以上のテーマについて討論を深めました。社会構造の中で進んでいる孤立化や排除に対し、市民や地域との連帯の輪を広げ、貧困問題を社会的・政治的に解決することを諦めずにこれからも進めていきます。

報告会終了後、約40名の参加でおとなりカフェのシェフが用意した料理と韓国のチキンやマッコリやビールを飲みながらの大懇親会が開かれました。



2024 年度決算報告

○ 2024 年度は、収益の合計が 44,131,222 円、費用の合計が 103,346,012 円となり、収支は 59,214,790 円の大幅な赤字となりました。およそ 6 千万円の赤字で、継続が危ぶまれる状況です。支援の輪を広げつつ、財務の健全化に努めます。

○ 大口の寄付が得られなかったこともあり、収益は 2023 年度に比べても半分近くに落ち込みました。広報を充実させ、寄付の拡大に努めます。

○ 公的支援を受けられない外国人支援の費用が大きな割合を占めています。民間の支援では限界があります。政府に対して就労許可と公的支援を求めながら、持続可能な支援の在り方について模索していきます。

○ 経費等の抑制に努めます。

○ シェルターは約 2,000 万円の支払家賃等の経費に対し、公的支援による受取家賃が約 800 万円となっています。公的支援が受けられる方については家賃を確実に受け取るなどして財務の健全化を図ります。

○ おとなりカフェは順調に売上げを伸ばしています。全額を経費及び

外国人支援に充てています。居場所交流事業（ちゃんぼら）、豆の木プロジェクト、仮放免奨学金プロジェクトについても、助成金を活用しながら事業を継続しており、維持発展させていきます。

○ 一般社団法人反貧困ネットワークは存続の危機にあります。改めて、みなさまからのさらなる支援をお願いします。

		2023決算	2024決算		
収益	受取会費	566,000	640,000		
	受取寄付金	41,835,400	19,889,201		
	ささえあい寄付	4,747,407	2,021,094		
	助成金	24,716,829	10,405,288		
	受取家賃	10,648,620	8,008,110		
	おとなりカフェ売上	654,300	1,541,800		
	利子・その他収入	50	1,625,729		
収益合計		83,168,606	44,131,222		
費用	共通部門	人件費	24,705,858	31,502,005	
		管理部門	事務所家賃・光熱費	4,801,481	4,459,134
		事務経費	2,764,283	3,779,640	
		合計	7,565,764	8,238,774	
	ささえあい支援	ささえあい給付金	13,771,074	2,404,696	
		ささえあい経費	2,903,840	318,569	
		合計	16,674,914	2,723,265	
	シェルター	家賃光熱費	21,423,106	20,230,426	
		シェルター修繕費		632,496	
		シェルター経費	965,127	869,967	
		合計	22,388,233	21,732,889	
	外国人支援	外国人支援給付金	2,090,000	9,310,225	
		外国人家賃・光熱費	4,961,999	3,812,989	
		外国人支援診療費	1,835,684	4,308,668	
		外国人支援経費	967,243	2,927,766	
		合計	9,854,926	20,359,648	
	居場所交流	ちゃんぼら	355,661	1,026,115	
	イベント	全国集会	287,060	1,248,027	
		なんでも相談会	257,366	264,912	
		大人食堂	370,386	117,241	
		難民移民フェス	431,253	22,151	
		ジャーナリズム大賞	50,422	134,291	
		その他イベント経費	238,802	611,049	
合計		1,635,289	2,397,671		
奨学生支援	奨学金	3,132,840	4,263,282		
	奨学生支援経費	5,265,700	6,787,271		
	合計	8,398,540	11,050,553		
豆の木	豆の木プロジェクト		2,593,966		
おとなりカフェ	おとなりカフェ	311,803	1,721,126		
費用合計		91,890,988	103,346,012		
収支		-8,722,382	-59,214,790		
期末残高		244,600,711	185,385,921		

団体概要と寄付のお願い

名称：一般社団法人反貧困ネットワーク

設立：2007年10月（法人資格取得：2021年4月）

代表者・役職者

●代表理事

宇都宮健児（代表世話人・弁護士）

●専務理事、事務局長

瀬戸大作（事務局長・事業統括理事・新型コロナ災害緊急アクション）

●業務執行理事

阪上武（事務局次長・管理会計担当理事・反貧困ささえあい千葉）

杉浦幹（反貧困ささえあい神奈川・津久井やまゆり園事件を考え続ける会）

林治（顧問弁護士）

原文次郎（外国人支援担当理事・移住連会員）

内山貴夫（一般財団法人京葉教育文化センター評議委員）

稲葉奈々子（上智大教授・移住連貧困対策PT）

●一般理事

綿貫公平（なくそう子どもの貧困全国ネットワーク）

大塚恵美子（元東村山市議）

藤井秀樹（事務局・フリーター全般労組）

八代田道子（日本消費生活アドバイザー）

猪股正（世話人・反貧困ネットワーク埼玉・弁護士）

高澤亜美（社会福祉士・精神保健福祉士）

●監事

那須淑夫（事務局・公正な税制を求める市民連絡会）

渡邊由紀子（希望のまち東京をつくる会）

●世話人

雨宮処凛（作家）

一般社団法人 反貧困ネットワーク

〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 3-12 明成ビル 3階

サポートセンター 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-4-7 東京 DEW 地下1階



ご寄付のお願い

反貧困ネットワークでは、常時寄付を受け付けています。
活動継続のため、皆様のあたたかいご支援を
何卒よろしくお願い致します!

月に **3,000円** ご支援いただくと、年間で



月に **10,000円** ご支援いただくと、年間で



● 銀行振込

- ・ ゆうちょ銀行
- ・ 019 (ゼロイチキューウ店)
- ・ 預金種目：当座
- ・ 口座番号：0594755
- ・ 受取人名：シャ) ハンヒンコンネットワーク

● 郵便振替

- ・ 口座番号：00170-5-594755
- ・ 加入者名：一般社団法人反貧困ネットワーク



スマホからの寄付
はこちら!

QRコードをスキャンし
て、支援の輪にご参加
ください。

一般社団法人 反貧困ネットワークサポートセンター

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田2-4-7 東京DEW地下1階

e-mail : info@hanhinkonnetwork.org

HP : <http://hanhinkonnetwork.org/>

